

「内発型産業育成」の創業・事業承継を支援します！

豊岡市創業支援補助金

豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の支援を受け新規創業・事業承継する若者※・女性
※2020年4月1日時点で45歳以下(1974年4月2日以降生まれ)

対象者

対象事業①

豊岡市内における新規創業
(個人事業)
市内で事業を営んでいない者が新たに市内創業に取り組む事業
(法人)
市内を本店とする法人を設立する事業

対象事業②

豊岡市内における事業承継
(個人事業)
廃業する既存事業を引き継いで開業する事業
(法人)
代表権を引き継ぎ、経営権を取得予定とする法人の事業 ※法人事業承継のみ、対象者が代表を務める法人でも申請可

対象経費

事業所の開設に要する工事費及び賃借料
設備・システムの購入・借用等経費
広告宣伝に要する外注費等

補助額等

事業に要する金額(対象経費)の
2分の1以内・上限100万円

その他

申請者は豊岡商工会議所・豊岡市商工会の「特定創業支援事業」を受講してください(※)
※豊岡商工会議所・豊岡市商工会への加入を検討すること

詳細・問合せ

公募期間・必要書類等詳細は、裏面及び豊岡市ホームページをご覧ください

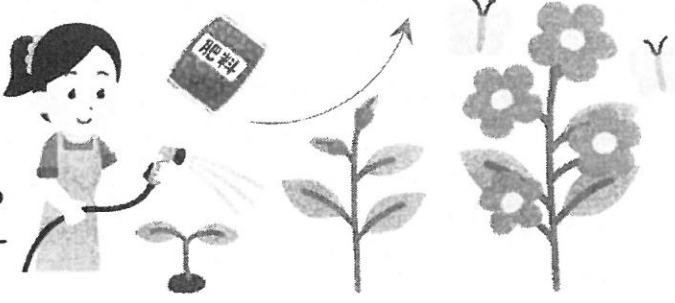
【問合せ先】豊岡市役所 環境経済課 経済政策係
TEL : 0796-23-4480 Mail : ecovalley@city.toyooka.lg.jp



▲豊岡市ホームページ

「内発型産業育成」とは？

豊岡に根差す企業が芽を出し・花開き
全国・世界で評価される企業に成長する
そのための支援や環境づくりの施策です



豊岡市創業支援補助金公募要領（抜粋）

項目	内容
対象事業	<p>豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の支援及び計画認定を受け、補助金交付決定後に行う次の事業。（※既に開業の届出や法人登記をしている事業は申請できません）</p> <p>①創業（個人） 市内で事業を営んでいない者が、市内で新たに事業を始める事業。</p> <p>②創業（法人） 本店所在地及び主たる営業所を市内に置く法人を新たに設立する事業。</p> <p>③事業承継（個人） 廃業する市内事業主から、一定の営業内容の連続性が認められる複数の要素（屋号・物件・顧客等）を引き継ぎ、市内において開業する事業。</p> <p>④事業承継（法人） 承継者が市内法人の代表権及び業務執行権を承継し、経営権を取得する見込みである事業。</p> <p>上記のほか、事業実施に伴い、原則豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の行う「特定創業支援事業」を受講すること。</p>
対象経費	<p>次に掲げる経費で、補助金交付決定後に契約・発注・支払を行うもの。（消費税は対象外）</p> <p>①事業所の開設に要する工事費及び賃借料 ②設備又はシステムの購入、借用、製作及び改良に要する経費（取得価額が概ね1万円以上のもの） ③広告宣伝に要する外注費及び印刷費（自己により印刷を行うものを除く）</p> <p>但し、上記に該当する経費であっても、下記の場合は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三親等内の親族及び生計を一とする者に支払う費用 ・中古設備（アンティーク品を含む）、自動車・バイク等の車両 ・その他市が補助金の交付対象として不適切と認めるもの
補助率及び補助金額	<p>補助率：補助対象経費の1/2以内 上 限：100万円（1,000円未満切捨て）</p>
対象者	<p>次に掲げるいずれかの者。</p> <p>①満45歳以下の若者（2020年4月1日時点）※1974年4月2日以降生まれ ②女性 ③【対象事業「④事業承継（法人）」のみ】①又は②の者が代表を務める法人</p> <p>但し、次に掲げる事項に該当する場合は対象外とする。</p> <p>①市税を滞納している者 ②暴力団など反社会的構成員又はそれらの関係者 ③その他市が補助金を交付することが不相当であると認められる者及び同事業を行う者</p>
公募期限	2020年9月30日（水）まで（第3回） ※今年度最終の公募です。
提出書類	<p>①豊岡市創業支援補助金補助事業計画書（別表及び関係書類を含む） ②豊岡市創業支援補助金補助事業計画認定書 ③市税を滞納していない証明書</p>
審査	プレゼンテーション審査を行います。（日時別途通知）
申請・採択の制限等	<p>①申請：1公募につき1者あたり1件まで ②採 択：1年度につき1者あたり1件まで ③その他：国県等補助制度が利用可能な場合は当該制度の利用を優先のこと</p>
事業期間	交付決定日から2021年2月20日（土）まで
実績報告の期限	2021年2月26日（金）まで
補助事業の公表	豊岡市ホームページ及び市刊行物において採択者名、事業名及び交付決定額を公表する場合があります。

問合せ・提出先 豊岡市役所環境経済課経済政策係 〒668-8666 豊岡市中央町2番4号
Tel:0796-23-4480 Mail:ecovalley@city.toyooka.lg.jp

事業内容・特定創業支援事業に関する相談先

豊岡商工会議所 〒668-0041 豊岡市大磯町1-79 TEL:0796-22-4456
豊岡市商工会 〒669-5305 豊岡市日高町祢布920 TEL:0796-42-4751